

令和6年 第11回香芝市教育委員会会議（11月定例）会議録

日時 令和6年11月27日(水)
午後1時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 關野 英明
委員 中尾 茜
委員 青木 恒夫

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
保健給食課長 田中 宏樹
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和6年第11回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第11回定例教育委員会会議を開催いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、中尾委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

それでは、日程に基づきまして、日程４の諸報告として私から報告いたします。

１０月２４日（木）、２５日（金）、令和６年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加しております。１日目は、和歌山県新宮市でございました。私も春に発表させていただきましたけれども、今回も３市の近畿都市教育長の取組についての発表、そして研究協議等でございました。２日目は、近畿都市の各所の見学・研修にも参加させていただきました。

１０月２６日（土）、香芝市立小学校運動会視察で、五位堂小学校、二上小学校、関屋小学校、真美ヶ丘東小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校の６校に行きました。当日は雨が予想されておりましたので、各学校きめ細かい対応をし、無事に午前中に時間を調整しながらほぼ終了したとお聞きしております。

１０月２８日（月）には、令和６年度の学校訪問が始まりました。初日となるこの日は、志都美小学校、香芝北中学校に行きました。県教育委員会、そして市教育委員会が、この日から１４校の訪問を開始しております。

１０月２９日（火）、香芝市立中学校体育大会視察ということで、香芝西中学校、香芝北中学校に行きました。香芝西中学校では、例年どおり、各クラスの横断幕、すばらしいものを作ってくれました。それから、香芝北中学校では、３年生の生徒が全員で考えた創作ダンス、教師指導のもとですけれども、今までにないすばらしいものを見せていただいて、大変感動して帰って来ました。

１１月１日（金）、学校訪問、真美ヶ丘東小学校、真美ヶ丘西小学校に行っていました。

１１月３日（日）、第２９回香芝ふれあいフェスタ２０２４がございました。生涯学習課も公民館で、子どもフェスティバルに参加しております。大変たくさんの方々がございました。

１１月４日（月）、令和６年度香芝市功労者表彰式がございました。表彰された方には、教育委員会が関係する方がたくさんおられました。まず、「特別功労者表彰」として社会教育功労で塚口義信さんが文化財保護審議会委員として３０年以上ご尽力をされた功績で表彰されております。同じく社会教育功労で植村忠弘さんがスポーツ協会常任理事として３０年以上ご尽力をされた功績で表彰されております。それから、スポーツ功労で西田凌佑さんがＩＢＭ世界バンタム級王座を獲得したという快挙を成し遂げられたという功績で表彰されております。それから「功労者表彰」として社会体育功労で西川正秀さんがスポーツ協会常任理事として１５年以上尽力された功績で表彰されております。それから「善行者表彰」として梅田勝玄さんが教育環境の充実のために多額の寄付をされた功績で表彰されております。この５名が教育委員会関係で表彰されておりますのでお伝えしておきます。

１１月５日（火）、学校訪問、旭ヶ丘小学校、香芝西中学校に行ってきました。

１１月６日（水）、令和６年度香芝市人権教育研究会授業保育実践研修会がございました。志都美小学校、三和小学校、香芝北中学校で参観してまいりました。たくさんの先生方が参観し、そのあと研究協議をしております。そして、午後４時過ぎに庁舎に帰ってきましたところ、市内の中学生が親水公園の池で事故に遭うということがございまして、その日の対応として市立小・中学校の臨時校長会を開いております。全ての校長に集まいただき、事故の説明、そして今後の対応ということで話し合いをしました。次の日には各学校で事故の概要について話をし、注意喚起をしております。中学校では、全校集会を開くようにということで教育委員会から指示をしております。

１１月８日（金）、学校訪問、下田小学校、三和小学校に行っていました。

11月11日（月）は、市立小・中学校の校長会。それから「香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書」作成にかかる知見者懇談会ということで、報告書を見ていただきながら、いろいろとご意見、ご指導をいただいております。

11月12日（火）、市立中学校体育大会視察ということで、香芝中学校に行かせていただきました。その日に令和6年度第1回香芝市学校給食運営協議会を開いております。これは各小中学校14校のPTA協議会の皆さんに来ていただきまして、今後の給食の方向性について保健給食課長から説明をしていただきながら話し合いをしております。

11月13日（水）、市立小・中学校の教頭会。それから午後、認定こども園真美ヶ丘東幼稚園で開催の令和6年度香芝市幼児教育研究会・研究発表会に参加。また、その日に、委員の皆さんにもご参加いただきました令和6年度近畿市町村教育委員会連絡協議会。私は、幼児教育研究会の関係でオンライン会議に出席いたしました。

11月14日（木）、智辯学園奈良カレッジ創立20周年記念式典に参加しております。

11月16日（土）、香芝市立下田小学校創立150周年記念式典に市長とともに参加いたしました。昨年は五位堂小学校で記念式典がありまして感動したわけですが、今年の下田小学校の記念式典も、特に学校と地域が一体となった本当にすばらしい式典でございました。

11月18日（月）、市町村教育長会議。ここで令和7年度の教職員人事について県教育委員会から説明を受けております。

11月20日（水）、市立小・中学校臨時校長会。18日に県教育委員会からの説明を受けて、各学校長に伝達しております。これから3月までの間に何回か県教育委員会との懇談がございます。

11月21日（木）、学校訪問。五位堂小学校、二上小学校に行ってきました。

11月24日（日）、第2回かしばっこタイムトライアル。男女21名が参加し、素晴らしい記録も出ております。今年度2回目のタイムトライアルは12月14日（土）の予定です。参加者は、今回の21名よりも少し多くなるかなということを聞いております。このタイムトライアルが、3月に行われます第20回市町村対抗子ども駅伝大会の香芝市代表選手選考会を兼ねているということでございます。この日に、第10回かしば産業展「かしばのしごと展2024」がございました。教育委員会からも、市民図書館、文化財課が参加しております。

11月25日（月）、ニコニコあいさつの日。旭ヶ丘小学校、旭ヶ丘幼稚園であいさつ運動をさせていただきました。元気にあいさつできる子が増えてきたということを感じております。

それから昨日、令和6年度の最後の学校訪問として、午前中は香芝中学校、そして午後からは関屋小学校に行かせていただきました。14校の学校訪問を全部終えまして、やはり、学校訪問は、学校の様子がよくわかり、そして課題も見え、そして頑張っている様子も見せていただけるという貴重な機会でございました。これからも毎年続けていきたいと思っております。

教育長

日程4の諸報告といたしまして、私からは以上でございます。何かご質問等がございましたらよろしくお願いします。

田中委員。

田中委員

教育長より報告のあった学校訪問について少しお話をさせていただきたいと思っております。今年も全ての学校訪問に参加させていただきまして、まず何よ

りも一番に思ったのは、昨年に引き続き非常に落ち着いた環境の中で授業が行われているということ。このことは先生方もそうですし、児童生徒の皆さんの授業に対する向き合い方というのも含めて、非常にいい環境であるなというふうに思っております。

以前、コロナ禍において、対策として、前を向いて授業を受ける、横には向かないというような状態が続き、そういう状態を維持できればありがたいというふうなお話をさせていただきました。

昨年に引き続き、本年も前を向いて授業を受ける、そういう意味で言えば、いい環境であったなと思います。そういう形が普通で、長い間続いていってくれたら非常にいいかなと思っております。以上です。

教育長 どうもありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 質問等がないようですので、日程５に進みたいと思います。

日程５（１） 議第２４号「令和６年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」

教育長 案件（１）議第２４号「令和６年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」事務局より説明をお願いします。
教育部次長。

教育部次長 ただいま提案になりました議第２４号「令和６年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づきまして、令和６年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書を香芝市議会に提出するとともに、香芝市ホームページへ掲載し公表することについてお諮りするものでございます。

評価対象となる施策及び事務事業は、第５次香芝市総合計画の施策体系に位置付けられている教育委員会が所管する５施策と、その施策に紐づく事務事業となつてございます。評価の方法につきましては、令和元年度から香芝市全体で実施している行政評価シートを活用し、香芝市全体の評価方法と同一の基準で実施してございます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項に規定されております教育に関し学識経験を有する者の知見の活用につきましては、１１月１１日に、大学教授、市ＰＴＡ協議会会長、社会教育委員をお招きして懇談会を開催し、ご意見を頂戴してございます。その内容につきましては、評価報告書の中に添付してございます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 事前に配付いただいた報告書を一昨日と本日の２日間でいろいろと読みさせていただきました。なかなか読み解くに時間がかかるという部分はあるんですけども、いろいろと読んでいった中で、やや評価点の低い部分っていうところもあります。例えば、生涯学習に係る部分に関しては、天候の要因などで準備がそのまま１００％実施ができるという部分ではないようなところもあって、やや評価が低めになされているのかなという部分もあります。

す。とはいえ、いろいろと見させていただいた中ではおおむね問題はないのかなと思います。

ただ一つ、電子書籍に関しては、例えば、私が電子書籍を借りとなったときに、一体どうなるのかなというふうなことを想像してみました。まず、その借り方について調べないといけないという部分が一つあること。それと、返し方について、例えば、実際の本を借りてきたとしたらブックポスト（図書返却ポスト）に入れるとか、図書館で返すとか、具体的な行動で済むんですけども、電子書籍の場合はどうやって返すのか。借りる以上に返す方法というのが想像できなかったんです。そういう部分がもしかしたら借りにくい要因なのかなというふうに思いました。まだ、貸出が始まって間もないことです。これからいろいろ工夫していただけたらいいのかなと思います。

それと、知見者の皆様から頂戴しましたご意見等々を後ろの方に書いていただいています。それも読ませていただきまして、数値化できそうなものとそうでないものと、それから特に場合によったら時限的に何年間だけは掲載できるけどというようなものがあります。なかなか全てを掲載していくというのは難しいかもわかりませんが、いろいろ考察いただきまして、掲載できるものであれば順次また掲載していただければよろしいかなと思います。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。

教育長 市民図書館長。

市民図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。確かに「ご利用ガイド」というのを、かしば電子図書館のホームページに記載させていただいているんですけども、文章で書いてあってわかりにくいというところは反省点かと思しますので、先ほどいただいたご意見をもとに画像なども活用しながらわかりやすい利用の仕方をお伝えできるようにしていきたいと思います。

教育長 よろしいですか。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。
關野委員。

關野委員 意見ではないんですが、この資料を見まして、本当に教育委員会の事務局で本当に多岐にわたって、いろいろな業務があるということを改めて感じました。なかなか大変だと思いました。計画に基づいていろいろとやっておられて、長寿命化改修とかトイレの改修とか順調にやっているなと感じます。

私、子どもたちと話す機会がありますのでね、「学校はどう。」、「トイレがきれいになって気持ちがいいよ。」、「そうかあ、今度は今のきれいなものを次の後輩に譲っていこうね。大事にしていこうね。」と、そういうような話をしています。また、保育関係では、預かり保育も順調に進んでいるみたいですね。これも本当に皆さんが本当に尽力されているんだなと、そういうことがよくわかります。

それから私、地域のコミュニティ協議会というのに8年ぐらい参加しているんですけども、そのコミュニティ協議会の人数も本当にだんだん増えてきました。実は昨日もコミュニティ協議会がありまして、私は学校訪問の関係で参加してなかったんですけども、私の妻が参加して、「人数がだんだん増えてきた。本当に50人、60人とかなり増えてきた。だから、地域と学校が本当にタイアップして、子どもたちのために動いているっていうのがよくわかるわ。」と言っていました。だから、これからは地域と学校がそう

いう形で、本当に子どもたちの教育のために、どんどん推し進めていけたら、子どもたちが大人を信頼・信用して、すくすく育ってくれたらいいなとそういうふうに感じています。

あと、未来塾とか子ども教室とかありますけれども、昨年、私は子ども教室に参加したんですけれども、本当にいろいろなことができます。授業以外のことで、いろいろな経験を積ませてあげて、これからのその後の成長の糧になるだろうという部分で、今年も子ども教室も昨年よりも人数が増えてきたと聞きましたので、これは非常にいいことだなと思っています。

それから、先日はふれあいフェスタも見に行きました。いろいろな方がやっていますね、私、社会福祉協議会の世話役をしている部分もありますけれども、「社会福祉協議会についてみんな知らないから何とかしたい。だから、ポップコーン販売を通じて知ってもらいたいんだ。」とやっていました。いろいろな形で、いろいろな地域で、いろいろな団体や部署でこういう事業をやっているということをみんなにうまいことお知らせできたらと思うんです。これは口コミ等でも広く知らせていければなと思います。また、舞台では子どもたちが本当に楽しくダンスの発表をしていました。あれも本当にいいことだなと思いました。

そういう形で、いろいろな形で、地域で、みんなで、この香芝市を活性化して、楽しめていけたらなとそういうふうに思っています。

だから、子どもたちの話を聞いていると、「こんなんでよかったよ。」とか、「楽しかったよ。」ということをよく耳にしますので、これが今後どんどん進化してって、うまくいったらなとそういう気がしました。本当に感想ですけども、以上です。

教育長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。
中尾委員。

中尾委員

私も資料の読み込みを自分なりにやりましたが、先ほどのお2人の委員がおっしゃったようにICTや電子書籍、そういった技術を活用すること、そして、關野委員もおっしゃったように人との繋がりをうまく活用していくことが鍵になるのかなと思いました。

私は保護者として長年ボランティアや地域での活動が多かったので、この報告書を読んで、改めてこういう目的のためにこのイベントが企画されていたんだなという背景を知るきっかけになったと思っています。

なので、いろいろチラシとか作っていただいている際に、こういうことを目的にしているところを書いてはくださっていると思うんですけども、こういうところを目指しているよっていうのを周知するような機会があってもいいのかなと思いました。

今、市の中ではこういう課題があって、こういうことを目指しているからこういう企画をして、こういう人を呼び込もうとしているということがわかると、そのボランティアや人的なパワーも集まってくるのかなと思っています。

あと、この最後の知見者の方からのご意見ということで、「市民にわかりやすく伝えていくような工夫」って書かれていたと思うんですけども、やっぱりこれだけの資料を読み込んで、知るというのは大変だなと思うので、いろいろなチャンネルがあって、いろいろなところで関わっている人たちがおられると思うので、そういうときにでも、こういう課題があって、こういうことがあるよっていうルーツを共有できるようなきっかけがあったらいいのかなと思いました。以上です。

教育長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

案件（２） 諮第５号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」

教育長 案件（２）諮第５号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」ですが、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、秘密会として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、案件（２）の審議は秘密会とさせていただきます。

教育長 暫時休憩いたします。

（ 非公開部分 ）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加案件（１）議第２５号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」

追加案件（２）議第２６号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」

追加案件（３）議第２７号「香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」

追加案件（４）議第２８号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」

教育長 本日、追加議案が提出されておりますが、ここでこの案件を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

教育長 追加案件（１）議第２５号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」と、追加案件（２）議第２６号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」、追加案件（３）議第２７号「香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」、追加案件（４）議第２８号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」内容が共通する部分がありますので、一括審議したいと思いますがご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、追加案件(1)(2)(3)(4)は、一括審議することといたします。

教育長 では、追加案件(1)議第25号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部の改正することについて」、追加案件(2)議第26号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」、追加案件(3)議第27号「香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」、追加案件(4)議第28号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」事務局より説明お願いいたします。
教育部次長。

教育部次長 それでは、ただいま提案になりました議第25号「香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正することについて」、議第26号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」、議第27号「香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて」、議第28号「香芝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、8月21日に開催されました令和6年第8回教育委員会会議にて可決いただきました議第21号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」、議第22号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」及び令和7年1月1日の機構改革に伴い、規則及び規程の一部改正及び規則を制定するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

追加議案の1ページから4ページ、追加参考資料の1ページから8ページをご覧くださいませでしょうか。

香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正内容は、こども課業務の市長部局への補助執行による削除、まなび推進局の削除、事務分掌内容の一部修正となっております。

続きまして、追加議案5から7ページ、追加参考資料9から18ページをご覧くださいませでしょうか。

香芝市教育委員会事務局事務決裁規定の改正内容は、局長の削除、専決内容の一部修正、市長部局への補助執行に伴う子ども家庭部長、保育幼稚園課長の専決事項の追加となっております。

続きまして、追加議案8から9ページ及び追加参考資料の19ページから22ページをご覧くださいませでしょうか。

香芝市長の権限に属する事務の香芝市教育委員会に対する委任及び補助執行に関する規則の改正内容は、参考資料22ページの8月21日に締結いたしました市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議書に沿って改正したものとなっております。

続きまして、追加議案10から11ページ、追加の参考資料23ページをご覧くださいませでしょうか。

香芝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定内容につきましては、参考資料23ページの8月21日に締結した市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議書に沿って制定したものでございます。教育委員会の文書及び法制に関すること、幼稚園に関することとなっております。

規則及び規定の施行日につきましては、全て令和7年1月1日となっております。

何とぞ慎重ご審議の上、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

教育長 ここで少し、追加議案と参考資料を見ていただく時間を設けます。暫時休憩といたします。

（ 午後1時52分 開始 ）

（ 午後1時59分 終了 ）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

教育長 本案につきまして、質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 基本的には機構改革に関わる部分での名前の削除、それに伴う事務分掌の役割、どこの課が担当するかの明確化及び市長さんとの間で取り交わしました協議書の中身の具体的な部分での明文化ということで、基本的にはこれでよろしいのではないかなと思います。以上です。

教育長 他にご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 そうしましたら本件につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り可決することといたします。

日程（3） その他

教育長 案件（3）その他として、各課より報告があればお願いいたします。

教育長 ございませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは報告がないようですので、本日の案件は全て終了しました。これをもって、令和6年第11回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で散会いたします。

（ 午後2時2分 終了 ）